



平成27年6月5日
海上保安庁

海上保安庁サミット等海上警備準備本部の設置について

海上保安庁では、本日、我が国において来年に開催されるサミットの開催場所が発表されたことに伴い、全庁一丸となって準備作業を進めるため、海上保安庁に「海上保安庁サミット等海上警備準備本部」(本部長：海上保安庁次長)を設置しました。

(参考)

同日、第四管区海上保安本部に「第四管区海上保安本部サミット等海上警備準備本部」を設置。